



許可番号 第 02801000618 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4
氏 名 浜田化学株式会社
代表取締役 岡野 嘉市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦



許可の年月日 令和5年7月27日

許可の有効年月日 令和10年7月26日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 廃油
- 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)
- 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)
- 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- 動物系固形不要物
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
- がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 動物のふん尿
- 動物の死体
- ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 20.13号廃棄物

以上 20 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年7月27日 新規許可
平成15年7月26日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
平成15年7月27日 更新許可
平成20年7月27日 更新許可
平成25年7月27日 更新許可

平成30年7月27日 更新許可
令和元年11月18日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
令和5年7月27日 更新許可
令和5年7月27日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の9第2項の規定による許可証の提出の有無 無